



VOL.109

トクちゃん新聞

8月号

子供とテニスして
日焼けしました。

平成28年8月5日発行

徳野会計事務所

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8

MF南森町ビル3F

tel:06-6809-2205

fax:06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

担当:徳野



●ポケモンGO

何かと話題のポケモンGO、やってみてます。現在レベル6です。散髪屋のマスターは30日土曜の時点でレベル13。でも「まだまだ」だそうです。近所の扇町公園にピカチュウが出るそうで、お店を閉めた後毎夜扇町公園に寄ってから帰宅されたそうです。若い人がしっかり情報をキャッチしているらしく、毎晩お祭りのような人出だったそうです。



アメリカで話題になっているとニュースで知ってからあっという間に日本上陸した、というのが私の感覚でした。でもマクドナルドさん、やることやってるんやな〜と感心した次第です。全国2,900店舗のうち約400が他のプレイヤーのポケモンと戦う「ジム」という拠点となり、残る約2,500がゲームで使う道具をゲットできる「ポケストップ」という拠点となっているそうですね。思惑通りプレイヤーを集めることができたとして、一方で従来の利用客とのトラブルを心配する向きもあるようです。そもそも静かに過ごせる場所ではなかったように思いますが…。さて、この戦略は業績回復に貢献することになりますでしょうか。

◆税理士が消滅した国エストニア IT化と日本の会計事務所業界の行方

担当:小林



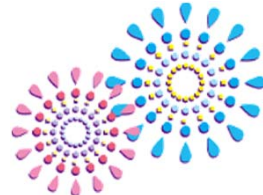
東欧のバルト三国の1つであるエストニアは、IT化によって、国から税理士や会計士がいなくなりました。エストニアは、各行政機関がバラバラに持っていたデータベースを連携させる『X-road』というクラウドコンピューターシステムをインターネット上に構築し、世界で最も進んだ国民データベースを確立しました。

さらに、銀行口座取引を国が全部把握し、銀行口座から家計簿を自動的に組み立て、税金は自動計算になりました。その結果、国から税理士や会計士がいなくなりました。

日本でも、2016年1月からマイナンバー制度が開始し、国民データベースが確立し、クラウド化も急速に進みつつあります。

『最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるでもない。唯一生き残るのは、変化できる者である。』と言っていますが、日本の会計事務所業界でも、変化するニーズに対応すべく、経営計画書作成指導、国際税務や専門業種に特化した事務所が強みを発揮する戦略を立てています。

『自分たちの強みを理解し、未来への仮説を立て、全社員が知恵を出し、強力なリーダーシップのもとに実行する。』会計事務所業界に限らず、変化を恐れずに、挑戦する姿勢は、どんな業種でも、大切なのかも知れません。



◆生命保険加入は29年3月末までに

担当:北岡



生命保険の保険料は、保険各社が一定の運用利回りや死亡率、保険会社の事業コスト等の見通しを基に独自に決めますがこのうち運用利回りの見通しに影響をあたえるのが、金融庁が毎年10月1日を基準日として計算し翌年4月より適用される国債の利回りを基に定める生命保険の標準利率です。

ご存知の通り日銀が28年2月に導入したマイナス金利政策の影響で10年国債の利回りが過去最低となり現在生命保険標準利率は1%ですがこれが29年4月より0.25%まで下がることが予測されています。

よって今までと同じ金額の保障の保険に加入するのに保険料の値上げ幅は1~2割になる可能性があります。特に影響を受けるのが終身、年金、学資といった貯蓄型の保険で、平成29年4月以降支払う保険料が同じであれば解約返戻金は下がりますので保険の魅力が落ちることになります。

節税対策に限らず生命保険加入をご検討の際は、29年3月末を意識する必要があるのではないかと思います。



◆ 税務スケジュール(8月)

担当:北川



納税・申告関係	
10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・7月分 源泉所得税の納付 ・7月分 住民税の納付(特別徴収)
31日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・6月決算法人 確定申告 ・6月決算法人 中間(予定)申告 ・9月12月3月 消費税3か月ごとの中間申告 ・7月分社会保険料 ・個人事業税 第1期分納付 ・住民税 第2期分納付 ・個人事業者 消費税中間申告 振替納税の場合は9月28日(水)引落

◆ Windows 10

担当:岡村



弊社のすべてのパソコンを7月29日までの無償期間を利用して、Windows10にアップグレードいたしました。感想としては、今まで利用していたWindows7に比べて少し軽くなった印象です。このWindows10ですが、アップした後で「気に入らない」「使い勝手が悪い」「パソコンとの相性が悪い」といった場合以前利用していたWindows7やWindows8.1に戻すことができます。(ただし、アップ後1ヶ月以内)また、仮に戻した場合、7月29日を過ぎていてもあとから好きなタイミングでWindows10に無料アップできます。

【以前の環境へ戻す方法】

「設定」→「更新とセキュリティ」→「回復」

Windows7に戻す (Windows8.1に戻す) の「開始する」ボタンを押す。

もしも、Windows10にアップした後で、業務で利用できないシステムがあったとか、以前のほうが使い勝手が良かったなど感じられる場合は、Windows8.1(Windows7)に一度戻されてもよいかと思えます。



◆ 毎月12日は「パンの日」

その由来は意外にも江戸時代!

担当:池田



先月、パンの製造販売をされている顧問先様に訪問した折、毎月12日が「パンの日」であることを教えていただきました。今回は顧問先様で「パンの日」にちなんだイベントを企画中とのことでした。弊社も微力ながらパン食普及のお手伝いです。

パンの日は、パン食普及協会が、1983(昭和58)年に制定しました。そのルーツは江戸時代にさかのぼります。幕末、黒船の出現で世の中がにわかに騒がしくなっていた時代です。中国では1840(天保11)年、アヘン戦争が起こり、日本も、いつ外国軍が攻めてくるかもしれないと不安な時代でした。その恐れから、緊急防衛策を講じるように命令を受けたのが伊豆韮山の代官であり、軍学者でもあった江川太郎左衛門でした。江川太郎左衛門は、炊くときの煙で、敵に居場所が分かってしまう米飯に比べて、固いパンは保存性、携帯性が優れていると考え、パンに着目したのです。幸い、江戸に製パン技術を身につけた者がおり、その協力のもと、パン焼き窯を構築し、パンが焼かれたのが、1842(天保13)年4月12日だったのです。乾パンスタイルの日持ちの良い「兵糧パン」と呼ばれるパンを日本で初めて本格的に製造しました。パンの日は、この日を記念して作られました。

4月12日が「パンの記念日」、毎月12日を「パンの日」としているのです。

食品科学広報センター『パンのはなし』より



◆ 感動



担当:北川



先日、姪っこ達のピアノ発表会に行ってきました♪最初は小さな子達からなので、姪っこ達の順番はまだ先…。順番を待つ間、下の子(中学生)は度胸が座ってるのか緊張もない様子で途中寝てたり…。反対に上の子(高校生)は『緊張する～緊張する～』って、落ち着かない様子。それ以上(?)に緊張してたのが叔母の私…。いつものことながら、あ～心臓が悪いっ(@_@)

姪っこ達は習い始めてもう10年以上。習いたての子供達の演奏を見ながら、『あんな時期もあったなあ～』と懐かしく…。さっ、姪っこ達の出番!『ほんとと上手くなったなあ～』(伯母バカですが…)と回数を重ねる毎に成長している姿を見ると、感動です。上の子は高校3年生なので、ひょっとしたら最後の発表会になるのかな…と少し寂しく思ったり…。



二年に一回の発表会、やっぱり心地のいい時間でした。

◆ 今月のクイズ

～クレジットカード納付制度～

担当:廣島



従来から一部の地方税ではクレジットカードを利用した納付が可能ですが、平成28年度税制改正において、利便性向上のため、国税の納付手続きでもクレジットカードを利用した納付が可能になる制度が創設されることとなりました。

第一問

クレジットカードで納付できる金額は〇〇〇〇万円未満に限定。

第二問

クレジットカードによる国税の納付制度は平成〇〇年〇月〇日から施行される。

～答え～

第一問 1,000万円未満

※但し、税額が納付しようとする方のクレジットカードによって決済することができる金額以下の場合のみ。

第二問 平成29年1月4日から

